

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和8年2月6日

香川県立多度津高等学校長 琢磨 雅人

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

令和7年度共同運航実習船「翔洋丸」用A重油（第2次航海三崎港寄港時積込分）単価契約
L S A重油 J I S規格1種1号 75, 000リットル

※詳細は仕様書による

(2) 購入物品の要求諸元

仕様書による

(3) 納入場所

共同運航実習船「翔洋丸」指定箇所（神奈川県三浦市三崎港）

(4) 契約期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月19日（木）まで

※納入予定日：令和8年3月12日（木）

(5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

入札者は、入札書及び入札金額積算内訳書（以下「入札書等」という。）を提出すること。
※落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※単価の場合は、小数点以下第2位までの金額（小数点以下第3位以下の端数があるときは、その端数を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否

要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

令和8年2月6日（金）から令和8年2月13日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時）

郵便番号764-0011

香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目1番82号

香川県立多度津高等学校 事務室

電話番号 0877-33-2131

FAX番号 0877-33-2132

E-mail tadotsuko@pref.kagawa.lg.jp

入札説明書等の交付を受けようとする者は、入札説明書等交付申請書を提出すること。（郵送、またはメール可）なお、郵送による入札説明書等の交付を希望する場合は、入札説明書等交付申請書提出時（令和8年2月13日（金）午後5時必着。）に所要の郵便切手を貼付した返信用の封筒を提出すること。

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年2月16日（月）正午までに3に示した場所等に対し文書で行うこと。（文書はFAX、またはメールでの送付も可とする。）

回答は、令和8年2月17日（火）の午後5時までに、本入札説明書交付者全てに対して、FAX、またメールで行う。ただし、質問がない場合は、回答を行わない。

5 入札及び開札

（1）入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

（ア）提出期限 令和8年2月24日（火）午前9時～令和8年2月26日（木）午後5時

（イ）提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参又は郵送等する場合）

（ア）提出期限 令和8年2月27日（金）午前9時（必着）

（イ）提出場所 3に示した場所

ウ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

（2）開札の日時

令和8年2月27日（金）午前9時

（3）開札の場所

香川県立多度津高等学校 事務室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否 可とする。

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年2月18日（水）午後3時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を3に示した場所に提出すること。（郵送、またはメール可。ただし、その場合も令和8年2月18日（水）午後3時必着。）

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

（3）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（5）本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

(6) 本公告に示した調達物品及び数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、入札説明書又は仕様書で指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

9 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、8の(6)の要件を満たすことを証明する証拠書類を、令和8年2月18日(水)午後3時までに、3に示した場所に提出(郵送、またはメール可。ただし、その場合も令和8年2月18日(水)午後3時必着。)し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格申請を行い、紙入札方式による入札参加を希望する者は当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は令和8年2月19日(木)までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

13 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日(休日の日数は、算入しない。)以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

14 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和8年2月26日(木)午後5時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書(案件名)」とすること。

提出先 : tadotsuko@pref.kagawa.lg.jp

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格であるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。